

鳥を飼育している みなさまへ



高病原性鳥インフルエンザについて

鳥インフルエンザの原因ウイルスは、消毒薬などには弱く、適切な取扱いをすれば、侵入を防ぐことができます。鳥インフルエンザに限らず、他の病気を防ぐためにも鳥小屋（かご）の清潔と扱った後の手洗い、うがいなどを習慣づけましょう。

◎次のことに注意して飼いましょう

- 1 毎日観察しましょう
- 2 鳥小屋（かご）は、清潔に保ちましょう
- 3 野鳥が鳥小屋（かご）に入らないようにしましょう
- 4 世話をした後は、手洗いやうがいをしましょう



*高病原性鳥インフルエンザとは

鳥インフルエンザのうち、感染した鳥が死亡し、全身症状などの特に強い病原性を示すものをいいます。鶏、うずらなどが感染すると、神経症状（首曲がり、元気消失等）、呼吸器症状、下痢、食欲減退、顔面浮腫、肉冠、肉垂の出血などの症状を示し、高率に死亡します。

◆鶏、うずら、あひる、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 に上記異常が見られた場合など
福岡県中央家畜保健衛生所（Tel 633-2920）へご相談ください。

◆上記以外で飼育している鳥に上記異常が見られた場合など
福岡市東部動物管理センター（Tel 691-0131）へご相談ください。

**** どうぶつは大切な家族の一員です。愛情と責任を持って終生飼育しましょう ****